

平成26年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（平成26年5月19日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第28号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第4 議案第29号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第5 議案第30号 副町長の選任について	7
日程第6 議案第26号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	8
日程第7 議案第27号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	8

平成26年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年5月19日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第28号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について  
日程第4 議案第29号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について  
日程第5 議案第30号 副町長の選任について  
日程第6 議案第26号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第27号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
教 育 長	西 出 維 久 雄 君
理 事 兼 総 務 課 長	山 下 康 之 君
理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長	大 江 輝 博 君
理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長	奥 谷 明 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
建 設 ・ 環 境 課 環 境 課 長	青 山 公 紀 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成26年第1回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、上林昌三君と9番、奥村房雄君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日及び5月20日の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は2日間と決しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る新緑の爽やかな季節を迎え、本町特産の新茶の生産が町内一円で始まってまいりました。

本日は、平成26年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私大変ご多忙のところご参集をいただき、ここに開催できますことを厚くお礼申し上げる次第でございます。

議員の皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町政の進展にご理解とご尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

本町では、新茶シーズンの本格的な到来を迎える中、先日、おもてなしの役場（まち）づくり事業といたしまして、役場来町者にことしで2年目を迎えた府内最大級の茶園、宗円の郷で摘まれた、山田京都府知事が命名した「鳳春」でおもてなしを行ったところでございます。今後とも、お茶の心、おもてなしの心を大切に、日本緑茶発祥の地

をPRしてまいりたいと考えております。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、私が町長に就任して以来大変ご心配をおかけしてまいりました副町長の選任についての人事案件1件と、それに伴います平成26年度一般会計補正予算（第1号）、また、繰上充用に伴います平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の予算関係2件、条例関係2件の合計5件でございます。

後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、議長にお許しをいただいておりますので、去る4月1日に定期人事異動を行いましたので、この場をおかりいたしまして、人事異動いたしました管理職員を紹介させていただきます。

まず初めに、理事兼総務課長の山下康之でございます。

○理事兼総務課長（山下康之） 山下です。よろしくお願いいたします。

○町長（西谷信夫） 企画・財政課企画課長の奥谷明でございます。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○町長（西谷信夫） 会計管理者兼税務・会計課長の馬場浩でございます。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） 馬場でございます。よろしくお願いいたします。

○町長（西谷信夫） 理事兼福祉課長の大江輝博でございます。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 大江です。よろしくお願いいたします。

○町長（西谷信夫） 健康長寿課長の黒川剛でございます。

○健康長寿課長（黒川 剛） 黒川でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○町長（西谷信夫） 理事兼建設・環境課建設課長の光嶋隆でございます。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 光嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○町長（西谷信夫） 産業振興課長の木原浩一でございます。

○産業振興課長（木原浩一） 木原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（西谷信夫） 教育次長の谷村富啓でございます。

○教育次長（谷村富啓） 谷村でございます。よろしくお願い致します。

○町長（西谷信夫） 教育課長の清水清でございます。

○教育課長（清水 清） 清水でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長（西谷信夫） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

どうか議員各位の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましたのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

---

### ◎議案第28号、議案第29号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第3、議案第28号及び日程第4、議案第29号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第28号及び第29号につきましてご説明を申し上げます。

議案第28号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

主な改正内容は、耐震改修が行われた耐震基準適合家屋に対する固定資産税の減額の追加や、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例の延長などでございます。

続きまして、議案第29号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

改正内容は、国民健康保険税における後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額において、被保険者の負担能力に応じた負担を求めるため、国民健康保険税条例に定める賦課限度額について、後期高齢者支援金等課税額を14万円から16万円に、介護納付金課税額を12万円から14万円にそれぞれ引き上げる一方、低所得者層に対しては、負担軽減を図るため、軽減額算定所得の算定方法を変更し、2割及び5割軽減適用対象者の拡充を図るものでございます。

以上、いずれも特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分をさせていただきましたので、ここに報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

これより、日程第3、議案第28号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでありますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第4、議案第29号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませんか。安本君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第29号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、反対の立場から討論を行います。

今回の改定により、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡充されることについては了といたしますが、そもそも、高過ぎて払えない国保税そのものが問題であります。さらに今回、最高限度額が合計4万円引き上げられ、1世帯の限度額は81万円にも上り、大変大きな負担となります。

国保の財政悪化と国保税高騰を招いている元凶につきましては国の予算削減であります。1984年以来、国は国庫負担を縮小し続け、その結果、国保の総会計に占める国

庫支出の割合は1984年度の50%から半減しております。こうした国庫負担の削減が国保世帯の貧困化と一体に進んだことが、事態を一層深刻にしております。

自営業者や農家の経営難とともに、低賃金の非正規労働者や失業者、年金生活者などの無職者が国保加入者の多くを占める一方で、1人当たりの国保税はふえ続けております。これでは滞納がふえるのも当然であります。今や国保は、財政難、国保税高騰、滞納増という悪循環を抜け出せなくなっております。

保険税に事業主負担もない国保につきましては、適切な国庫負担なしには成り立たない、これは国保財政の原則であります。今必要なのは、国民の命を守るとりでの国民健康保険制度の役割が発揮できるようにすることです。そのために、今回のように小手先の改定ではなく、市町村の危機的な国民健康保険財政への国の負担割合を大幅に引き上げることを求めることを指摘いたしまして、反対討論いたします。

○議長（田中 修） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

---

### ◎議案第30号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第5、議案第30号を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第30号につきましてご説明を申し上げます。

議案第30号、副町長の選任につきましては、宇治田原町副町長として田中雅和氏を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

田中氏は、昭和49年に京都府に奉職以来、京都縦貫自動車道の建設促進をはじめ、道路事業の推進等、主に土木分野で勤務され、重責を果たしてこられたところでござい

ます。同氏が京都府職員として培われた知識と経験は、課題となっている本町の道路網の整備や安心・安全はもとより、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人望も厚く、副町長として適任者であると考えておるところでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第30号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

---

#### ◎議案第26号、議案第27号の一括上程、説明、質疑、付託

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第6、議案第26号及び日程第7、議案第27号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第26号及び第27号につきましてご説明を申し上げます。

議案第26号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましては、副町長の給料等を追加するもので、補正額は1,157万9,000円を追加し、補正後の予算総額を41億5,957万9,000円とするものがございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、歳入では町税において固定資産税1,157万9,000円を追加し、歳出では総務費において副町長の給料等1,157万9,000円を追加しております。

続きまして、議案第27号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、平成25年度国民健康保険特別会計におきまして収支不足が生じることになりましたことから、平成26年度の予算を平成25年度の不足分に充てるため、繰上充用金の補正を行うものがございます。

補正額は3,500万円を追加し、補正後の予算総額を11億3,076万6,000円とするものがございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第26号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第26号に対する質疑を終わります。

議案第27号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第27号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案につきましては、補正予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、2議案は補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回はあす20日午前10時より会議を開きますので、ご参集を願います。

皆さん、本日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 上 林 昌 三

署 名 議 員 奥 村 房 雄